

議第 1 1 号議案

東京都高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業の拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

提出者

東大和市議会議員	尾	崎	利	一
〃	上	林	真	佐恵
〃	大	川		元
〃	中	間	建	二
〃	荒	幡	伸	一
〃	木戸岡	秀	彦	
〃	佐	竹	康	彦
〃	金	井	康	哲
〃	床	鍋	義	博
〃	中	野	志	乃夫

東京都高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業の拡充を求める意見書

東京都は、2026年までのアクションプランで「加齢性難聴に係る補聴器支給助成等を実施する区市町村支援」を都内全62自治体向けに実施する目標を掲げ、2024年度には包括補助から「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」として独立した補助制度を開始した。このことで、都内で補聴器購入補助制度を実施する自治体は半数以上にまで広がっている。

補聴器は、早期に利用することで聴力回復や認知症予防効果が期待できるといわれている。この点を鑑み、東京都市長会厚生部会は、「令和7年度東京都予算編成に対する要望事項」の「5 高齢者保健福祉に係る各種施策の充実」(2)において、「高齢者の聞こえのコミュニケーション支援事業の拡充」を取り上げ、『高齢者の聞こえのコミュニケーション支援事業について、補聴器の継続使用が認知症及びフレイル予防に効果があるとされていることから、都が補助対象外としている補聴器の使用継続支援及び購入費助成や使用継続支援を行う際の効果検証に関する費用を補助対象とすること。』と都に求めている。

よって、当市を含む都内全62自治体で補聴器購入補助制度を実施できるよう、東大和市議会として「東京都高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」の一層の拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。